

基本方針(答申案)の主な変更内容

背景

基本方針での対応

新規施策の追加
記載内容の拡充

○我が国港湾の国際競争力向上への要請の高まり

スーパー中枢港湾プロジェクトの推進等

スーパー中枢港湾プロジェクトの推進
内航フィーダーによる中枢国際港湾と地域の港湾との連携強化

○水平分業の進展に伴うアジア貿易拡大
○地域経済、産業の低迷

地域の経済・産業の活性化等

産業、生活基盤を支える安定的かつ低廉な輸送のための拠点形成
既存の老朽化した施設の機能更新と集約化
対アジアとの水平分業、コンテナ化の進展によって増加する地域を発着地とするコンテナ貨物への適切な対応

○循環型社会の形成に向けた取組み
○循環資源の輸出増加傾向

港湾を核とした静脈物流システムの構築

港湾を核とした静脈物流システムの構築
国際静脈物流への対応

○「みなとのパブリックアクセスの向上」政策レビューの実施
○景観法整備等景観への関心の高まり
○個性あるみなとまちづくりへの要請

港湾におけるパブリックアクセスの向上及び良好な景観形成

港のパブリックアクセス向上への取組み
港湾における景観形成の計画的な取組み
みなとまちづくりの推進

○東南海・南海地震等大規模地震の切迫性

港湾の大規模地震対策の拡充

防波堤の計画にあたっての津波に対する被害軽減効果を考慮
被害軽減等に資する情報伝達手段の確保等のソフト対策
非常事態等に対応するための体制構築
首都圏等における基幹的広域防災拠点の整備

○国際海上輸送システムの信頼性、安全性、向上への要請の高まり
○SOLAS条約改正内容を担保する法整備

港湾保安対策等の推進

港湾における海上人命安全条約(SOLAS条約)に基づく保安対策の推進
関係機関との連携強化による水際線対策の徹底

○財政制約への対応
○ライフサイクルを考慮した施設整備
○既設港湾施設の更新需要の増大

港湾施設の適正な維持管理と計画的な更新

港湾施設の定期的な点検等適切な維持管理
更新投資への適切な対応と既存施設の有効活用

○海上輸送の効率性、信頼性、安全性の確保への要請の高まり

海上輸送の効率性、信頼性、安全性の確保への対応

長周期波などを起因とする荷役障害への対応強化
港湾における情報化の推進
小型船舶等の避難機能の確保

○社会資本整備を進めるにあたっての透明性・公正性の確保への要請の高まり

透明性・公正性の確保等への対応

事業の構想段階等からの住民参加

1 . 港湾取扱貨物量の見通し

	現 状 (2001年 ^(注1))	見通し	
		2015年	2020年
国際海上コンテナ	1億9135万フルートン	2億8000 ~ 3億0000万フルートン	3億0000 ~ 3億3000万フルートン
	1247万TEU	2000 ~ 2300万TEU	2200 ~ 2600万TEU
内貿複合一貫輸送	9億501万フルートン	11億3000 ~ 11億7000万フルートン	11億4000 ~ 11億9000万フルートン

(注 1) 国際海上コンテナは我が国港湾の競争力が強化された場合を上限值としている。

(注 2) 内貿複合一貫輸送の現状は 2000 年の値である。

2 . 国際海上コンテナ貨物量の見通し

(単位 : 万 T E U)

	現 状 (2001年)	見通し (2015年)
中枢国際港湾合計	1,096	1,750 ~ 2,050
東 京 湾	490	800 ~ 900
伊 勢 湾	185	300 ~ 350
大 阪 湾	331	500 ~ 600
北部九州	90	150 ~ 200
中核国際港湾合計	83	150
その他	68	100
総合計	1,247	2,000 ~ 2,300

(注) 各地域の港湾の国際競争力の強化が順調に進んだ場合を上限值としている。